



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

8 - 2002

小泉内閣の実像 支持率低下、求心力に陰り

後藤 謙次

(共同通信社政治部長)



小泉政権が発足して一年二カ月になる。当初の爆発的な人気は驚異的だった。TBSの世論調査では九二・八%という史上最高の支持率を記録した。今後も破られることはないだろう。共同通信の調査でも昨年末にはまだ八〇%の支持率を維持していた。小泉政権の最大の柱は支持率だが、一月二十九日の田中真紀子外相更迭を機に暗転した。共同が実施した六月一日、二日の調査で四二%、不支持率が四五%。NHKの調査では三八%の支持率で、五二%の不支持率、ますます乖離が広がっている。小泉政権に厳しい見方をしている小沢自由党党首は、小泉首相のような党内基盤を持たない内閣の支持率は、表の数字より一〇ポイントくらい引いた数字が実態だと言っている。

消えた民主党カード

小泉首相は政権発足以来、党内の抵抗勢力の動きを封じるために「民主党カード」を多用してきた。事が起きようとすると民主党と手を組むぞぶりを見せながら党内の反対、抵抗勢力を抑え込むスタイルを取り続けてきた。しかし、これも一月の田中外交更迭を機に、民主党が完全野党に転ずる姿勢を鮮明にした。三月に横浜市長に当選した中田宏さんは小泉首相が民主党と連携するときにブリッジ役を果たすとみられていた。中田氏が横

浜市長選に出馬したのも「小泉・民主」の連携が薄らいだことが背景にあるとの見方がある。

また、小泉首相はYKKの山崎拓、加藤紘一さんというパイプを使いながら自民党内をけん制してきた。しかし加藤さんは五月に議員辞職。山崎拓(幹事長)さんは三月末の「週刊文春」に女性スキヤンダル問題が出て、その後もたびたび書かれ、幹事長としての党内での求心力が急速に落ちてきている。山崎幹事長を代えるかどうかも政局の焦点の一つになってきている。

爆発的な小泉人気で、この人気に逆らうものは選挙で当選できないという厳しい環境にあった反対勢力も、ここに来てようやく息を吹き返している。この状況にいち早く反応したのが青木幹雄参議院幹事長である。この人は出雲・大社町の網元の息子。親分肌の気性。早稲田大学に進み、竹下元首相が衆議院に当選した一九五八年に中退して秘書になる、と同時に地元に戻って大社漁協の組合長もやった。当時、漁協の経理に大きな穴が開いていたので、出雲大社より広い自宅の土地の大半を売って穴埋めをしたという話が伝わる。

早稲田大学雄弁会当時、同会の幹事長をやっていた。このときの一年後輩が森喜朗、二年後輩が深谷隆司、三年後輩が小淵恵三の各氏。小淵さんは九九年十月の内閣改造で青木さんを官房長官に起用した。翌年四月一日に小淵さんが倒れたとき、病室で首相臨時代理を委嘱した、しないとの騒ぎの張本人になる。そして森政権になった。か

つて竹下さんから聞いた話だが、政権の継続性の判断は、官房長官と副長官だけ代えれば、「これが政権が代わった」という意味になる」。森政権は官房長官・青木幹雄、官房副長官・額賀福志郎というラインで前政権を継続させるという異例のものとなったが、これも青木さんの存在が大きく影響した。自民党は参議院で過半数割れしている。その結果、参議院では数の多数を確保してくれる人が政局を動かすキーマンになる。今や青木さんは「天下無敵」の参議院幹事長になった。

流れ変えた人事

昨年十二月四日、銀座の料亭で小泉、青木、森会談があった。この席で青木さんは、「人氣はいつまでも続かない、政権をうまく運営するために世論の支持率、党内支持率を合わせて一〇〇%にすることだ。内閣支持率が落ちてきたときは党内支持率の回復を図らないと政権は維持できない。内閣改造をしない」と首相に強く言った。首相は、「一内閣一閣僚」にこだわって、年明けに政務官と副大臣の一部だけを代える人事でお茶を濁した。ところが国会の召集日に、アフガンの復興支援会議へのNGOの出席拒否に端を発した鈴木宗男議員と外務省との不透明な関係が明らかになり、その後問題が拡大してついに「スキヤンダル国会」になった。百五十日間やって、通った重要法案は道路関係四公団の民営化推進委員会設置法の一本だけ。辞職した議員が辻元清美、加藤

紘一、前参議院議長の井上裕の各氏。鈴木宗男議員の逮捕、死屍累々の状況の中で小泉首相も求心力を失いつつある。

今度の道路関係推進委員会委員の人選が小泉首相の今後を占う上で極めて重要だと思っていたが、古賀誠自民党道路調査会長が「物議を醸す人は外してほしい」と直接、要請したにもかかわらず、首相は党内の反発を覚悟で作家の猪瀬直樹氏を入れた。小泉さんの性格なのか、あるいは成功した夢を追っているのか、往々にして「逆張り」をする印象だ。この「逆張り」で大成したのが昨年のハンセン病訴訟。霞が関もマスコミも控訴すると思っていたのが、小泉さんがたった一人で控訴断念を決断。これでまた人氣が沸騰した。この「夢ももう一度」が、この人選だったのではないか。しかし、これが今悪評さくさく。

先日、ある与党幹部の話聞く機会があった。「どつやら遅すぎた啓蟄が訪れたよつだ」とのこと。道路公団民営化委員会委員の人選で何かが大きく動くわけではないが、党内に「小泉さん、やるならやってみる」という空気が出てきた。小選挙区制になって議員は選挙区内で満遍なく票を取る必要がある、特定分野だけに熱を入れる人は少なくなった。このため郵政族議員と道路族議員がオーバーラップする。道路で反発する人は郵政でも反発する。この与党幹部は「啓蟄で虫が動き出したので、今は小泉首相以外にだれもいないと政界全体が見ているけれど、いつスイッチが変わる

か分からない」と物騒な話をしていった。道路関係の人事はそういうものはらんでいる。

力ギ握る二人

郵政族のドン・実力者の野中広務さんが鈴木宗男議員の後見人ということで立場が苦しくなつて、橋本派の事務総長を辞める事態になった。鈴木議員は人前で平気で、「野中さんが白と言えば黒いものでも私は白と言います」と、野中さんに取り入っていた。野中さんの話では「宗男、どうしているかな」と二、三人でしゃべっていると、その十分後には転がるように走ってくる。東京と北海道を一日二往復するような生活はやめると言っているがやめない。

九九年十月の内閣改造で野中さんが官房長官から再び自民党幹事長代理に戻るとき、鈴木議員を官房副長官から党の総務局長として一緒に戻している。「なぜ戻すか」と聞いたら、このまま官邸においたら小淵政権がおかしくなると、漏らしていた記憶がある。「自分のそばに置かなあかん」と言っていたので、そういう不安もよぎったと思う。しかし、事務総長を引いたのは責任を取ったことも事実だが、同時に自由な発言権を確保しようという狙いもあったという気がする。むしろ丸裸になったために動きやすく、野中さんが再び政局の目になる可能性が出てくるのではなからうか。今年十月二十日で七十七歳、喜寿の誕生日を迎えるが、今でもステーキをレアで百五十グラ

ム、フランスパン四切れ、デザートまで平らげる健たんぶりだ。頭脳明せき。今一番鋭い政治家ではないか。小泉首相はそれを良く分かっていてるから警戒もしている。

青木・野中関係も微妙だが、野中さんのわきには古賀誠さんという売り出し中の男がいる。筑豊・金田町の漬物屋の一人息子。二歳のとき父親がレイテ沖海戦で亡くなった。日本遺族会会長。右翼つばくみられているが、遺族会会長になったのは靖国神社を復権させようとしてでなく、むしろその逆。「あそこに置いてあるアームストロング砲などは撤去すべきじゃないか。残すのは遺族会婦人が寄付した母親と少女の銅像だけではない。私は、平和のシンボルの靖国神社にするために遺族会会長になった。五月に中国で唐家璇外相に会ったときもそのことをはっきり言った」という。小泉首相にも、八月十五日に靖国神社に行つて、とは言わない。日中、日韓のことをきちんと考えてほしい。遺族会としては(靖国神社に)行ってほしいが、それは自分の心すべき日に行けばいい、と付け加えたそつだ。実際に首相は四月二十一日、春の例大祭の初日に参拝したが、古賀さんの影響があったのは間違いないだろう。

小泉首相と古賀さんは肌合いが合うところがあつて信頼し合っていた。しかし、首相は古賀さんにも道路民営化推進委員会のメンバーは伝えてなかった。首相は捨て身の決断というが、周囲はだれも捨て身だとは思っていないところに小泉人気

の陰りが反映している。

古賀さんは一本気なところがあつて、胸に飛び込んでくる者とはことん支えてやる。師匠は故田中六助さん。携帯の最後の四けたは0063で口クサン、着メロが「花と龍」、必ず二章節鳴らしてから電話に出る。堀内派、旧加藤グループの何人か、高村派、百人超えながら総理総裁候補のいない橋本派、江藤・亀井派、この辺りの核となつていくのが古賀誠さんではないか。

今延長国会の会期末は七月三十一日。小泉首相は当初五十一日延長を言っていたが、青木参院幹事長が厳しく言つて七月いっぱいまで、四十二日延長で収まつた。延長国会では郵政関連法案、健康保険法改正案が成立するのではないか。

天王山は10・27

今後の日程で注目は、九月に民主党の代表選挙がある。幹事長の菅直人さんは既に事実上の出馬表明をしているが、鳩山代表はいまだに去就を明らかにしていない。しかし党内には、もう「鳩・菅」の時代ではないだろうとの動きもある。小泉首相は今後の政局もにらんで民主党の代表選を注視しているようだ。

もう一つは九月の内閣改造がどうなるか。自民党の大勢が言っているような幹事長をはじめとする党執行部の入れ替えも含む大幅な内閣改造をやるのか、あるいは必要なところだけですますのか。これも国会開幕までの間の力関係次第。

政治部として最も注目しているのが、十月二十七日の統一補欠選挙である。小淵政権時代に野中幹事長代理が補選を春、秋の二度にしようと言いついて統一補選にした。既に三人が議員辞職、一人が横浜市長選に立候補、一人死亡して、衆参合わせて五つの補欠選挙が十月二十七日にある。小沢一郎自由党党首は既に、この補選を天王山と見て野党統一候補の擁立を提唱している。自民党幹部の一人は、「選挙に勝てない首相は意味がない」と発言しており、政権の最大のヤマ場は十月二十七日。なお補選の原因を作った人はこの選挙に出られず、加藤紘一氏も辻元清美氏も出られない。十月二十七日が終わると、ようやく解散総選挙のステージが始まるのかなというのが、今、描いている大雑把な政局の構図である。

依然として政治改革が一向に進まないまま、各議員とも選挙対策にきゅうきゅうとしている。政治家のスケールが小さくなった。われわれが会つて風圧を感じる国会議員は残念なぐらいない。

小泉首相が駄目なら、だれがいるか、自民党が駄目ならどの政党か、漂流状態だ。しかも小泉首相は下げ止まり感が出ているとはいえず、支持率という大黒柱を失い、補完すべきYKK、民主党カイドも失つてしまった。首相が党内と折り合いをつけながらの政権運営にかじを切るかどうか。——。ほどなく結論は見えてくるのではないか。(本稿は六月二十五日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

中南米で独走するEFE 変動する通信社地図

江口 浩

(茨城大学教授)

今回は一九九〇年代後半に、世界通信社のランクが一つ上がって第四位になったと自称しているスペインの通信社EFE(エフェ)を取り上げる。本場に第四位なのは検証が難しいが、EFEがこの十年余りの間に活動規模を急拡大し、特に中南米で他の国際通信社を圧倒する独走態勢を確立したことは事実である。長い間目立たない中堅通信社だったEFEが短期間に、一大陸のマスメディア市場を制覇した実績は注目に値する。

EFEはスペイン内戦終結三カ月前の一九三九年一月三日、フランコ政府の国营通信社として誕生した。EFEという社名はインニシャルではなく、スペイン語のFの発音(エフェ)を字解したものにすぎない。奇妙なことにこのFの由来ははっきりせず、一説によると、フランコ政府が接収した二つの小通信社FebusとFarroの頭文字を取ったものという。他の説によると、Fはフランコ政権を支えた右翼団体フランヘ(Falangista)運動のFともいう(注1)。

の通信社セントロ・デ・コレスボンサレス(通信員センター)までさかのぼる。EFEの歴史を詳述する余裕はないが、通信社カルテルを牛耳ったフランスのアバス通信社との関係が興味深いので、EFE誕生までの前史を略述する。

アバス支配下の七十年

ファブラは一八六六年にアバスの特派員と出会い、両者間に協定が結ばれた。ファブラはスペイン国内の顧客にアバスの国際ニュースを提供し、アバスにはスペインの国内ニュースを供給した。一八五九年に結ばれたアバス、ロイター、ウォルフの三通信社協定(カルテル)でスペインはアバスの支配領域とされており、ファブラの通信社は発足早々アバスの支配下に入ったのである。

一八七〇年に三社協定が更新された後、アバスはファブラの通信社を丸ごと買収してアバスのマドリッド支社にしてしまった。ファブラは支社長に甘んじた。一九一九年、アバスはマドリッドに新会社アヘンシア・テレグラフィカ・ファブラ(ファブラ電報通信社)を創立し、その大株主と

なった。こうしてアバスによるスペイン支配は一九三四年に通信社カルテルが崩壊した後も続き、三六年七月のスペイン内戦突発でようやく終わる。内戦中、ファブラ電報通信社は一時共和派によって国有化されたが、内戦に勝利したフランコ派は宣伝と情報サービスのために通信社を持つ必要性に気付き、ファブラの全株式と国際協定を含む全権利を買収して、現在のEFEを誕生させたのである(注2)。

EFEは国营だが、形としては民営の株式会社で、スペイン国家との公式関係は当初、EFEが提供する特別情報配信に対して政府が代価を支払うことを定めた財政取り決めで規定されていた。当初の資本金は一千万ペセタで、一株千ペセタの株式一万株をスペイン日刊紙の大半、銀行、個人らが政府から購入した。しかし、内戦後のスペイン日刊紙のほとんどはフランヘ運動に属していたので、EFE株は国有資産も同然だった。

EFEの情報サービスは一九七八年までの約四十年間、EFE(国際)、CIFRA(国内)、ALFIEL(スポーツ)、GRAFICA(写真)の四部門に分かれていた。七八年以降は全サービスにEFEの名が冠せられている。当初、EFEは顧客にEFE、CIFRA、ALFIELをパッケージで取らせる規定を作り、バラ買いを禁止した。さらにスペイン内務省は国民が外国のラジオ放送を聴くことを禁じ、国際通信社各社がEFE以外のいかなる国内組織とも関係を持つことを許

さないことによつて、EFEに国際ニュースを事実上独占させた。これは内戦後も活動していた国内の二つの小通信社の一掃を狙った措置だったが、目的は果たせなかつた。

EFEは六五年に初めて欧州の各国首都に次々に支局を開設した。六六年には南米に初進出し、ブエノスアイレス支局を開いた。七三年には中米の指導的メディアと協力して、アヘンシア・セントロアメリカーナ・デ・ノティシアス(中米通信社、略称ACAN)をパナマに創設した。EFEが資金と技術を提供した。

中南米でシェア急上昇

EFEはフランコ總統死去二年後の七七年、マドリード市内の最新技術を集めた近代的ビルに本社を移転させたが、この瞬間から驚くべき国際的発展の道を踏み出した。EFEの資本金は六三年から六五年にかけて四倍増されていたが、七九年にはさらに四倍増され、国家が全株式の三分の二を買入れた。残りは通信会社や銀行などが買った。この結果、スペイン政府はEFE社長の任命権を手に入れた。従つてEFE社長は政権が変わるたびに交代する(注3)。

七七年の時点で社員数は二千人を超え、さらに二十四の海外支局が新設された。EFE自身によると、この時点でEFEは西側の国際通信社の中で第五位を占めるに至つた。

八九年に開かれたEFE創立五十周年祝賀式でアルフォンソ・ソブラド・パロマレス社長は「スペイン語を話す世界で情報の自治を確保する」という二十五年末の「固い決意」を聴衆に想起させた。この夢を実現する手段は、当時既に八十カ国以上との間でEFEが張り巡らしていた国際コミュニケーション網の拡大だった。

EFEは中南米市場でのシェアを急速に上昇させた。チリのフェルナンド・レジエス・マッタ教授の調査によると、七六年に中南米のメディアによつて使われた国際通信社ニュースのシェアはUPI三九% AP二一% AFP一〇% LATIN(地域通信社)九% EFE八%——だが、これが九三年にはEFE二八・七六% AP一八・三七% AFP一三・二二% ロイター二二・八五%——に変わった。EFEのシェア急騰の背景は、EFEニュースの充実、フランコ總統死去後のスペインの民主化進行に伴う国際的信頼感の高揚、スペイン国内事情に対する世界的関心の高まりなどが挙げられる(注4)。

レジエス・マッタ教授によると、EFEは九〇年代に南米で最も重要な国際通信社になつただけでなく、一世紀近く南米市場を支配した北米の通信社(UPI、AP)に代わつて、南米大陸域内ニュースの主要供給源にもなつた。ラテンアメリカの十八カ国が隣国のニュースをまずEFEに依存している。七九年に開始されたEFEの英語サービスは九〇年代半ばにさらに拡大され、北アフリカ諸国をターゲットとするアラビア語サービスも開始された(九五年一月、ファン・カルロス国王はグラナダのアルハンブラ宮殿で、EFEのアラビア語サービス開始を宣言した)。同じ九五年、EFEはラテンアメリカのノーベル賞といわれるブレリオ・プリンシペ・デ・アストリアス(アストリアス公)スペイン国王の嗣子の称号「賞」を授与された。

米国内に編集・配信センター

EFEの現況を取材するため、二〇〇二年七月上旬、東京・虎ノ門の共同通信会館内のEFE東京支局を訪問、カルロス・ドミンゲス支局長に聞いた。同支局勤務二十年、五年前に支局長になつたドミンゲス氏は二〇〇一年十月発行の同社説明書を片手に同社の現勢を次のように教えてくれた。

EFEは現在、スペイン語、英語、ポルトガル語(ブラジル向け)、アラビア語、カタラン語の五言語でサービスしており、中南米では最強通信社の座を確保している。二〇〇二年五月中南米メディア市場での各国際通信社のシェアはEFE四三・七二% AP一七・八〇% AFP一七・七五% ロイター八・七七% ANSA(伊)五・八九% DPA(独)五・七五%——となつており、EFEのシェアは九〇年代よりさらに大きく伸びている。EFEは中南米のほとんどの国でシェア一位を占めており、わずかに米自

治領のプエルトリコでAP(五四%)がEFE(四二%)を上回っているだけである。

EFEは中南米だけでなく、約三千万人のヒスパニック人口を擁する米国内のスペイン語メディアの間でも顧客を増やしており、そのための編集・配信センターを二〇〇二年五月、マイアミに新設した。

EFEの説明パンフレットによると、EFEの配信を受けているメディアはスペイン内外合わせて新聞四百、雑誌百、テレビはスペイン国内の全テレビ局と米州の八十六局、ラジオはスペイン語諸国の全主要ネットワーク、インターネットでは世界中の千二百以上のウェブサイトに情報を提供している。同パンフレットは「アメリカ(中南米を指す)では毎日一億人以上がEFEの情報を読み、聴き、見ている」と述べている。

EFEのニュース生産量については「年間当たりニュース百万本、写真十萬枚、ルポルタージュ三千本、ラジオ用ニュースと声のレポート二万五千本、ビデオ・ニュース一万二千本」と、かなり大ざっぱな数字を挙げている。それにしてもニュースは一日当たり二千七百本も流している勘定であり、計算方法に問題がありそうだ。

これらの膨大な商品を生み出すEFEの陣容についてのパンフレットの記述は「正社員の記者一千人、世界各国に通信員(非社員とみられる)二千人」と、これも大ざっぱ。EFEの正社員数は前述のように七七年に既に二千人を超えていたので、そ

の後の中南米での活動拡大を考えれば、現在は二千数百人いてもおかしくないが、正確な数はドミングス支局長も知らなかった。

小規模予算?で大きな仕事

支局はスペイン国内に二十一あるが、海外支局数ははつきりせず、パンフレットには「世界百カ国の百七十都市に支局や通信員を配置」とあるだけだ。

九六年、当時のアルフォンソ・S・パロマレス社長はEFEの現況について「世界中に四十四支局を置き、さらに他の五十のセンターを特派員でカバーしている」、「最近マルチメディア向けサービスを始めた」、「EFEテレビジョンはラテンアメリカ諸国の放送局と米国内のヒスパニック放送局向けに映像サービスをしている。また南米の十八テレビ局にリネア・アメリカ(アメリカ・ライオン)と呼ばれる番組を流している」、「九五―九六年にEFEはEFECOM(国際経済情報を特にラテンアメリカに配信)、EFEAGRO(農業・食糧情報)を開設した」と述べていた。

こうした業務内容の多彩さに比べると、EFEの財政規模は驚くほどささやかである。ドミンゲス支局長がマドリード本社に問い合わせたてくれた二〇〇一年度の総収入は百三十九億ペセタ(八千四百万欧元)約九十九億円で前年比四億四百万ペセタ(約二億七千万円)の増収だったが、それでも十二億九千七百万ペセタ(約八億

六千万円)の赤字だった。総収入のうちスペイン政府の給付金は六十億ペセタ(三千六百万ユーロ)約四十二億五千万円)で、総収入の四三・二%を政府から得ていることになる。

百億円足らずという総収入はAPの六分の一、共同の四分の一以下にすぎない。総収入が伸びないのは政府給付金が実質的に減少しているためだろう。例えば九五年、政府は経済危機と欧州連合(EU)への加盟条件を満たす必要から財政支出を大幅に切り詰めた。そのため同年のEFEへの政府給付金は減少し、EFEは七十九億七千五百万ペセタ(当時のレートで約六十八億円)のコストをかけて政府への情報提供サービスを行ったのに、四十八億四千万ペセタ(同約四十一億円)の給付金を受け取っただけだった。

今や国際通信社の仲間入りしたとみられるEFEがこの小さな予算で運営されているのだから、前回紹介したAFPをはるかに超える安上がり通信社ということになる。

なお本社からの回答によると、EFEの正社員総数は千六十人という。

(注1) Ingrid Schultze Schneider, 1998, The Globalization of News, p.118

(注2) 同書二〇九―一八ページ

(注3) 同書二二〇ページ

(注4) 同書二二一ページ

(注5) 同書二三三ページ

古本あさって66年 2万7千冊を図書館に寄付

成田 安賢

(同盟クラブ会員)



函館から上京して古本屋回りを始めたのが昭和十一年。今年で六十六年になる。

戦時中、兵隊の時、内地にいたので、公用外出の際、札幌、旭川の地元古本屋に立ち寄り、戦後、大阪、新潟に勤務した時も土地の古本屋をのぞいていたのだから、ともかく長続きしたものだ。動機といっても、これとはつきり言えるものはないが、本が好きだったこと、収集癖があったこと、それに経済的に余裕がなかったと言ったことがあるかもしれない。

私は本あさりをして、売ろうという本は「買わず」、持っている本は「売らず」、それに「値切らず」の三原則でやってきたから、本はたまるばかり。それで平成七年、思い切って一切を岩手県山形市(旧渋民村、石川啄木の故郷)の新設図書館に寄付した。死後の散逸を恐れたこと、本を生かして使える——との決断によるものだった。二万七千冊あった。

岩波系の全集や企画ものはおおかたそろって、岩波文庫は三千五百冊(既刊約五千冊)。なかにはサザエさん(姉妹社発行)の元版六十八

冊が紛れ込み、飲み物・食い物の本も六百冊に届くという具合。図書館協会による分類法で、コンピュータですぐ探し出せるということもあり、多少は一般の人々に役立つようだ。

ところで、蔵書家、愛書家で名高い先輩に松方三郎さん(共同通信社元専務理事)がいる。蔵書は内外にわたり、希書も多いと聞く。プリティッシュ・ミュージアムを世界最高の図書室と呼び、マルクスが資本論を書いたという机で黙想にふけたと、さりげなく言われるこの人を例に挙げては恐れ多いが、読書に関するエッセーの中で、師・鈴木大拙の言葉として「本は読んでも、積んどくだけで、本から香りが出る」との一節があった。その後、古本あさりを再開した私にとつてはありがたい言葉だった。

ある古本市で、昭和四十四年十月刊行の長谷川如是閑選集(栗田出版会、全七巻、補巻一)の端本、第三巻と補巻の二冊が安く出ている。この選集は大内兵衛を除けば松本重治、松方三郎、福岡誠一、殿木圭一氏ら同盟、共同の諸先輩が編集責任者となっており、解説や月報の随想など格調高

いと知られていた。

「まあ買ってあげ」と買っておいだところ、別の古本市で第一、第二、第四、七巻がそろって並んでいるではないか。一人の人間と本との不思議な出会いというものである。

もう一つ。家内の友人で手芸家O女史からスィスについての二冊の本を探して——との依頼があった。一冊は「スウィス日記」辻村伊助著で、スィス紹介本では古典と言われるもの。もう一冊は「私のスィス」犬養道子著(中央公論社)だった。前者は梓書房から大正十一年出ていたが、戦後、岳人全集に組み込まれているのを知っていたし、後者は私の好きな国際文化評論家。どうしたものかと思っているうちに、あるカンが働いた。本郷三丁目のD書店、あまり行かないが、以前ここでは山の本をちょいちょい見つけた記憶がある。そこで出掛けてのぞいたら、あった。しかも二冊仲良く並んでいるではないか。古本あさりのだいご味を味わったひと時だった。

さて、最後になった。今、新聞通信調査会は大冊通信社史の編集と資料集めに入つたばかりだ。本筋の資料はもちろん、どんな細かいものでも欲しいとのことであるが、予算に限りがあるのがつらいそう。畏友西井武好さん(共同元写真部)も貴重な資料を届けているようだし、私も少しは役に立つものを提供しているが、広く同盟クラブ会員に呼び掛けたい。

「どんな資料でも、届けていただきたい」と。

米朝関係の前途は波乱含み 悪の枢軸路線の危険なゲーム

菱 木 一 美
(広島修道大学教授)

「タカ派関与政策」の正体

「今年から来年にかけて、米国と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の関係は第二の核危機に直面するかもしれない」。米ブルッキングズ研究所の上級研究員で北東アジア外交政策研究部門の責任者、ビル・ゲイツ氏は今春、こんな不気味な予測を同研究所のリポートで明らかにした。今夏、その懸念は一層深まってきたかにみえる。六月二十九日に発生した南北警備艇銃撃事件と、直後の米政府高官による平壤訪問中止は、朝鮮半島情勢が波乱含みであることを示唆している。

今の時点で第二次朝鮮戦争の恐れまで想定するのは早計である。しかし米朝間の妥協なき対決が北東アジアの国際関係を鋭く緊張させ、地域の安全保障が脅かされる可能性は十分に念頭に入れておくべきだろう。ブッシュ政権下の対北朝鮮政策は「悪の枢軸」ドクトリンを後ろ盾としている。クリントン前政権が下ろしてしまった「ならず者国家」ドクトリンの看板を塗り替え、一層ごみを利かせて復活させた懲罰路線のガイドラインである。ブッシュ新政策を懲罰政策と呼ばず、「タカ派関与政策」と言い換えて肯定的に評価する米専門家もいる。しかし「米側の要求をまず受け入れれば武力行使も辞さない」式の強硬政策は、どんな修辞を使っても関与政策とは無縁である。相手の立場にもかわり、納得づくで要求を入れさせるのが本来の関与政策だからである。

ブッシュ政権のタカ派は「北朝鮮を協動的に仕向けられるとは信じていず、のめるのならのみとしてみろ」という考えから関与政策を利用しようとしている。ジョージタウン大学のビクター・D・チャ準教授はフォーリンアフェアズ誌(二〇〇二年五・六月号)に掲載の論文「『悪の枢軸』における朝鮮の位置」でこう喝破している。「タカ派関与政策とは、穏健政策を試してみたが、効果がなかったと、米同盟諸国に納得してもらっための方策」だとも指摘している。

チャ論文は、この「タカ派関与政策」の有効性を高く評価しており、そこが論文の「売り」なのだ。着目すべきは「タカ派関与政策は(北朝鮮に)懲罰行動をとるための根拠になるという発想から出ている」との明快な分析にある。「タカ

派」の修辞を冠したブッシュ関与政策の正体が、実のところつめを隠した懲罰政策であることをすばり指摘しているのだ。では「タカ派的関与政策」はどのようなプロセスと背景から立ち現れたのだろうか。

「枢軸」ドクトリンの宣言

ブッシュ政権の強硬な外交・軍事戦略は今年一月二十九日に行われた大統領の年頭教書演説で明確にドクトリン化された。「悪の枢軸」ドクトリンである。大統領は演説のなかで北朝鮮、イラン、イラクの三国を名指しして「悪の枢軸」を形成していると断じ、「世界の平和を脅かす」存在であると規定した。また、これら三国の政権は核兵器、生物化学兵器など大量破壊兵器とその運搬手段である弾道ミサイルの開発、獲得を目標している。同兵器をテロリストらに供与する恐れがある。同兵器により自ら米同盟国への攻撃や対米脅迫に出る可能性がある——と警鐘を鳴らした。ブッシュ大統領は「米国は国家の安全保障を守るために必要な措置をすべて講じる」「私は増大する危険に腕をこまねいてはいない。危険が迫ってくるのを座視はしない」と言葉を重ね、「悪の枢軸」国に対して武力行使も辞さない姿勢を前面に打ち出した。

昨年九月十一日の米中核同時テロを受けてブッシュ大統領は同二十日、「反テロ戦争」演説を行い、「テロを支援し続ける国家を米国は敵とみな

す」と宣言している。同十月末にメリーランド州の高校で講演した際、大統領はこの「反テロ戦争」演説を「国民全体のドクトリン」と宣言した。その三月月後の「悪の枢軸」演説はまさしく「反テロ戦争」ドクトリンの拡大強化版として立ち現れた。北朝鮮、イラン、イラク三国は「テロ支援」国家であるのみならず、「大量破壊兵器開発」の脅威を振りまく最も危険な国家であるとして「悪の枢軸」国家のリストに組み込まれた。

このことから、ブッシュ政権の対北朝鮮強硬政策が、単一国家相手の政策にとどまらず、米外交・軍事戦略全体の奥深くにビルトインされていることがはつきり分かる。それだけにブッシュ政権は、「悪」とみなす金正日体制が米国の軍門に下り、恭順の意を表しない限り武力行使の可能性を排除せずに懲罰的な圧力を強めていくだろう。それに比例して北朝鮮も抵抗を強めるだろうことも過去の米朝関係の経緯から確かである。

クリントン前政権も実は発足当初の九三年から九四年にかけて、「核疑惑」問題をめぐり北朝鮮を懲罰政策で追い詰めた。「悪の枢軸」ドクトリンの前身とも言つべき「ならず者国家」ドクトリンを適用したものだ。その結果が、第二次朝鮮戦争の発生すら懸念された九四年春の米朝危機であった。前政権はその反省から、北朝鮮に核査察を強要する威圧政策を転換し、対等な立場からの外交交渉方式に転換した。いわゆる関与政策である。すると北朝鮮は積極的に呼応し、九四年十月

には早くも「米朝枠組み合意」が実現した。

その後のミサイル問題でもクリントン前政権は、米朝の「相互脅威削減」を前提とした関与政策、「ペリー・プロセス」を前面に打ち出し、対北朝鮮交渉を進展させた。二〇〇〇年六月、史上初の南北首脳会談が実現すると前政権は北朝鮮、イラン、イラクなど五カ国に張り付けていた「ならず者国家」のレッテルを取り外した。事実上の「ならず者国家」ドクトリン撤回である。

その後の米朝関係は加速度的に正常化へ向かう。同年十月六日には「米朝テロ反対共同声明」が発表された。直後の同十二日には、金正日総書記の名代、趙明禄国防委員会第一副委員長をワシントンに迎え、米朝の敵意解消をつたい上げた「米朝共同「コミュニケーション」」が披露された。次いで同月下旬にはオルブライト國務長官が平壤に飛んで金正日総書記と会談し、ミサイル問題解決に向けて極めて前向きな言質を得る。これを受けてクリントン大統領の平壤訪問が真剣に検討されたが、任期切れのため実現せずに終わった。

対北交渉再開の新东方針

民主党のクリントン前政権を継ぎ、二〇〇一年一月に発足した共和党のブッシュ政権は、「ならず者国家」ドクトリンから融和的な関与政策に転換した前政権を強く批判し、対北朝鮮政策の見直し作業を進めた。その結果、同六月にブッシュ大統領が明らかにした新东方針は、「米朝枠組み合

意」の改定と履行、ミサイル開発、輸出停止に関する検証可能な規制措置、南北境界線沿いに展開する通常戦力の脅威緩和——を骨子としている。

新东方針の最も顕著な特徴は、クリントン政権時代の米朝合意事項を基本的に継承する姿勢を示しつつも、実際には北朝鮮側の合意履行について、米側が検証する権利を主張していることである。

米側の検証を認めることが、米朝交渉を進めるためのすべての前提条件に据えられている。例えば、九四年の「米朝枠組み合意」では、北朝鮮の過去の核燃料再処理疑惑解明を含め国際原子力機関（IAEA）の全面的な核査察を実施する時期が約束されている。それによると、北朝鮮で朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）支援の軽水炉建設が進み、基幹的な核関連機器が搬入される前の段階で全面査察が予定されている。基幹的な核関連機器の搬入は大幅に遅れており、現在のところ、二〇〇五年上半期にずれ込む見通しである。ところがブッシュ政権の新东方針は、全面核査察受け入れのため北朝鮮が直ちにIAEAに積極協力をしよう要求している。北朝鮮側から見れば、米側の注文は「枠組み合意」無視の強引な姿勢と映る。

このようなブッシュ政権の一方主義的な態度は、「ならず者国家」ドクトリンをかざして北朝鮮にIAEAの強制的な「特別査察」を迫り、危機を招いた九三、九四年当時のクリントン前政権を想起させる。新东方針発表後まもなく、二〇〇一

年六月二十六日付の北朝鮮労働党機関紙『労働新聞』は論評を掲げ、「米国はわれわれと対座する前に、何らの事前協議もなしに議題を一方的に定め、それを既成事実であるかのように公開した。これは、公正さと平等を求める国際関係の規範と外交慣例にひどく反する意地悪い行動であり、対話相手に対する一種の圧力、冒とくである」とプッシュ政権を激しく非難した。さらに「米国が持ち出した核およびミサイル、通常戦力削減問題は、どれひとつ受け入れられない」と拒否の姿勢を鮮明にした。

プッシュ政権の当局者は、対話再開に当たっていかなる前提条件も付けないとの見解を表明した。しかし、「対話再開」をうたうプッシュ声明が一方的に議題を設定していることは、読めば歴然の事実である。プッシュ声明はまた、「もし北朝鮮が肯定的にこたえ、適切な行動をとるならば、われわれは北朝鮮人民への援助努力を強め、制裁措置を緩和し、その他の政治的な措置を講じる」と前提条件を付けて「アメとムチ」の政策を鮮明にした。「タカ派開与政策」の真骨頂である。「検証」受け入れを先決とする米側の新交渉方針は北朝鮮側の反発のため初めから開店休業状態に陥った。しかし二〇〇一年九月十一日の米中核同時テロ事件を機に、プッシュ政権の対北朝鮮政策は、さらに非妥協的で原理主義的な傾向を強めていく。そして最後に「悪の枢軸」ドクトリンにたどり着いた。

危険な枢軸ゲーム

「悪の枢軸」ドクトリンは単なるこけおどしの道具ではない。その背景には、米本土ミサイル防衛(NMD)と戦域ミサイル防衛(TMD)の統合によるミサイル防衛(MD)の本格推進戦略がある。プッシュ政権が北朝鮮の脅威をことさらに力説する理由の一つは、MD計画の正当化のためである。米本土に到達可能な長距離ミサイルの開発能力ではイラン、イラクより、テポドン・ミサイルを九八年に太平洋上まで飛ばした北朝鮮の方が脅威の存在として標的にしやすい。

また、昨年末に国防総省がまとめた報告書「核体制の見直し」で明らかのように、大量破壊兵器を使用する恐れのある敵対国家を核兵器で先制攻撃できる選択肢を大統領が持つ方向が打ち出された。報告書は、あらかじめ核弾頭を目標にしておくべき緊急有事のシナリオの一つとして、「北朝鮮の対韓国攻撃」を挙げている。米情報機関は、北朝鮮が原爆を一個か二個、隠し持っている可能性を公然と強調している。ミサイル防衛計画の本格推進と核兵器使用の敷居を低める新戦略を踏まえ、全体の国防戦略も、大量破壊兵器獲得阻止とテロ勢力・テロ支援国家撲滅に主眼が置かれた。

国防総省が二〇〇一年十月一日に公表した「国防戦略見直し」(QDR)によると、米軍は世界の二地域で米同盟国、友好国に対し同時に起きる攻撃を速やかに撃破する二地域のうち一つで

は敵を壊滅させ、占領するか政権を代える——とうたわれた。

新QDRに基づきフセイン政権のすげ替えまで想定した対イラク攻略の秘密作戦計画、「プロミネント・ハンマー」が今年三月に早くも国防総省で検討された。対北朝鮮作戦に関しては、九四年の核危機の際に注目された「作戦計画5027」などが知られている。今後、緊急有事を想定し、金正日政権の交代も念頭に置いた作戦計画のバージョンアップが進むとみるべきだろう。

プッシュ政権が強硬な戦争シナリオを軽々に実行に移す可能性は想定しにくい。しかし、「悪の枢軸」ドクトリンが北朝鮮、イラン、イラクの現体制を究極的にせん滅するための指針として構築され、ミサイル防衛計画、新核戦略、新国防戦略全体を正当化する役割を担っている事実を軽視しては危険である。米ウッドロー・ウィルソン国際センターのロバート・ハサウェイ所長が指摘するように、「ワシントンが危険なゲームをしようとしている」面は否定できず、「北朝鮮を真に危険な行動に走らせる可能性」も排除できない。「悪の枢軸」ドクトリンの背景には、プッシュ政権と共和党保守勢力による軍事力への強固な志向が根深く存在する。

それだけに、攻撃計画が取りざたされているイラクのみならず、北朝鮮をめくっても、国際社会はプッシュ政権の動向に予断を許さない緊張を強いられよう。



超高速ネット促進に弾みが

米大統領が積極発言

ブッシュ大統領が「ブロードバンド」という言葉を初めて公式に口にしました。ハイテク関連業界は超高速ネットワークの普及促進に向けて錦の御旗が与えられたとしてこれを好感した。ブロードキヤスティング&ケーブル(六月十七日号)。

ブロードバンド戦略の実段階で政府のリーダーシップを期待する声は、年明けからハイテク業界を中心に渦巻いていた。ブッシュ政権の政策担当者とAOLタイムワナーのステイブ・ケイス社長、AT&Tのマイケル・アームストロング会長らを含むハイテク関連業界の代表者百人を交えた終日にわたる議論の結果、ブッシュ大統領は「足腰の強い、強じんなハイテク産業を維持・育成することが経済活性化の力を握る」という認識に至り、国を挙げたブロードバンドの拡大に取り組むことが必要との姿勢を示した。

ブッシュ政権の公式な後押しを求め、ハイテク業界は積極的なロビー活動を展開してきており、大統領直属の科学・技術諮問委員会では、今秋にブロードバンドの普及拡大についての詳細な報告書を出す予定。日本ではERT戦略本部が昨年一月、「五年以内に三十メガbpsから百メガbps

sの超高速アクセスによる世界最高水準のインターネット網整備を促進すること」を目標に掲げたが、米国ではハイテク業界が「十年以内に米国の全家庭に対し、百メガbpsのネットワーク網を実現すること」に政府の支持を得たいとしていた。

ブッシュ政権の積極的な関与を求めた「全米超高速ネットワーク網政策」について、けん引車となったのは前回の大統領選で民主党副大統領候補となったコネチカット州選出のジョー・リーバーマン上院議員であり、二〇〇四年の大統領選挙では共和党ブッシュ大統領の再選阻止を狙う人物と目されている。電子工業会のボブ・ボーチャート会長は「ブッシュ大統領がブロードバンドに積極的姿勢を見せることによって、業界全体として何が最優先であるかを意識することができ、新たな活力と将来性を呼び込める」とコメントした。

また、ブッシュ大統領は「連邦通信委員会(FCC)委員長や議会の関連委員会が超高速インターネットサービスの実現に向けた動きを加速すると確信しており、これが競争を促進し、消費者に利益をもたらす」と発言し、連邦からの積極的な政策が展開されることを示唆している。一方、米消費者連盟ではこの盛り上がりをやや冷やかに見ており、「現政権は企業の、企業による、企業のための政権」と言わざるを得ないと皮肉っている。ブロードバンド実現に向けた威勢のよい流れとは別に、「デジタル・デバイド」は根深いものがあり、この問題を浮き彫りにする各種調査結果が

公表されてきた。このうち、メリーランド州バルチモアの「アニー・ケーシー財団」は子供に焦点をあてた調査を実施した(『BBCインターアクティブ』七月十日)。

それによると、高所得層家庭では九五%の子供がコンピュータを使用しているのに対し、低所得層では三五%しかアクセスできる環境にない。所得で見ると、七万五千ドル以上の収入がある高所得層家庭の子供は六三%がインターネットにアクセスしているが、一万五千ドル以下の収入しかない家庭では一四%にとどまっている。コンピュータの使用目的傾向でも明確な違いが出ている。高所得層の子供によるコンピュータ利用はワープロ、ホームワーク用の資料集めである。一方の低所得層ではゲームを楽しむ目的で使われており、これがひいては教育格差を生み出す原因にもつながると考えられる。

今年初めに商務省から「ネーション・オンライン(Nation Online)」報告書が出され、ブッシュ政権はコンピュータとインターネット利用に伴うデジタル・デバイドの是正が軌道に乗っていると強調した。七月十一日、「ベントン財団」などは「プリンギング・ネーション・オンライン(Bringing Nation Online)」報告書を出した。経済、人種、地理的要因に根ざす情報格差の解消を求めており、このような場合こそ政府のリーダーシップが不可欠であると指摘している。

(金山 勉「上智大学助教」)

メディア談話室

三十五万円の「スクープ」

藤田博司

強まる娯楽への傾斜

窃盗団の一味から得た情報を基に侵入現場を隠し撮りし、現行犯逮捕の現場の映像をニュースの時間に「スクープ」として報じたテレビ東京の報道が批判を浴びた。報道に先立ってテレビ局は、担当記者が一味の男に三十五万円もの金を払っていた。そのことを新聞報道で指摘され、テレビ局はそれが不適切だったことを認めて公式に謝罪を表明、さらに取材に当たった記者や担当デスクらの処分を発表した。

テレビ局側の素早い対応で、問題は一件落着いたかのような印象を受ける。新聞などの報道は犯人側に金を払ったことや、被害者の会社に事前の連絡をしなかったことなど、主として手続きのな「不手際」を問題にしていた。

ニュース判断誤る

犯罪を予告した窃盗犯にどのような名目であれ、金を払うこと自体、ジャーナリストの倫理に背くものであることは言うまでもない。事前に警察に通報したから被害者にどのような事態が生じても局側が免責されるというものではない。しかし、この問題の最も重要な意味合いは、テレビ報

道の最前線にいる現場の記者やデスクたちが、ニュースの価値判断を基本的なところで誤っていたことではないか。

テレビ東京は問題の映像を、夕方のニュースのトップで伝えた。しかしビデオで見直してみても、窃盗団が事務所に入入する瞬間や犯人の一人が現行犯逮捕された瞬間をとらえた映像が、人を驚かせるほどの劇的な映像だとは到底思えない。まして事件の中身も、わざわざテレビで取り上げるほどの内容ではない。この窃盗事件の「現場映像」に、ニュースのトップで七分間もの時間を割いて伝える価値があると考えた局側の判断は、どう考えてもおお粗末としか言いようがない。

三十五万円もの金を支払ったところを見ると、実際にはもっと劇的な映像を得られると考えたのかも知れない。が、結果としてあの程度の映像に、ニュースとしての価値があると思うのはどうかしている。盗みに入る現場の隠し撮りや現行犯逮捕の瞬間の映像は、要するにのぞき見と同じレベルの関心を満たすものでしかない。それを「ニュース」と考えるのはやはり判断の基準がゆがんできるといえるだろう。

しかしこうした映像をニュース扱いする現場の判断は、何も今回のテレビ東京だけに限られたことではなさそうに思われる。事柄の本質的な重要性とはかわりなく、ただ映像的に面白いというだけの理由で「ニュース」扱いされる事例は、テレビの報道に日常的にあふれている。その半面、視聴者にとって重要な内容を含む情報であっても、見栄えのする映像がなければ「ニュース」として扱ってもらえない。テレビ報道の現場では、それがごく当たり前のこととして受け入れられているように見える。

映像の重要性を否定しようというのではない。映像それ自体が「ニュース」になることもあるだろう。しかし毎日のテレビ画面には「ニュース」としての価値などありそうにない映像がのさばりすぎている。テレビ東京の窃盗団映像は、テレビの報道現場のそうしたいびつな状況が象徴的に表れたものといえるのではないか。

テレビに限ったことではないが、いまジャーナリズムの現場で、ニュースの価値を判断する基準が大きく揺らいでいるように思われる。テレビでは、有名人のうわさ話やグルメ情報といった話題が「ニュース」として大手を振って通っている。ニュースと娯楽情報の垣根はほとんど見えなくなっている。新聞の紙面も、テレビほどではないにせよ、娯楽や芸能情報への傾斜を強めている。

テレビ東京の問題はそうした背景の中で表面化した出来事といえる。それは単に三十五万円を支払ったことが倫理的に「不適切だった」といったことではすまない問題を背後に抱えている。自分たちのニュース判断の誤りにまで立ち戻って反省するのだけならば、関係者の処分やおわびを口にするだけでは意味がない。

日韓友好やたら強調

ところで、サッカーのワールドカップが終わり、テレビや新聞報道でのお祭り騒ぎにひと区切りがついてほっとしている。ワールドカップには人それぞれ思い入れがあるようで、報道についての印象も人によりさまざまだろう。ここでは、それほど熱心なファンというわけではないが、かといってサッカー嫌いでもない筆者の、サッカー報道についての感想を書きとめておこう。

まず、報道の量が多すぎた。新聞もテレビも開幕の何カ月も前から熱に浮かされたような報道を続けた。テレビのスポーツキャスターの中には自分の言葉に酔いしれて、はしゃぎっぱなしのような人もいた。

開幕後は、どのチャンネルもサッカーだらけ。ニュースもしばしばサッカーにハイジャックされていた。自分であり、あおられているようなメディアの姿には、居心地が悪かった。

第二に、日韓共同開催の成果をやたら強調するような論評にわざとらしさが目立ち、これにも居

心地の悪さを覚えた。日本のファンが韓国を応援したり、韓国のファンが日本を応援したりする工ピソドはふんだんに紹介されたのに、それとは逆の話は、散発的に伝えられたものの、あまり大きく扱われなかった。日韓友好促進のムードは強調し、それにそぐわない話は意図的に無視しているのではないかとその疑いを抱かせるほどに、日本側のメディアは「日韓友好」報道に熱心に見えた。

半面、韓国側の報道には、そうした格別の配慮のあととかがえなかったという。韓国のファンには結構、日本へのライバル意識や敵対意識をあらわにした人たちもいたようだ。日本に伝えられたのは、日本を応援する「友好的な」人たちの姿ばかりだった。

「祭りのあと」どうなる

日本のメディアがワールドカップ報道で「日韓友好」に特別の配慮をしたのかどうかは分からない。が、筆者の大学の学生たちにも同じように、日本側のメディアの報道にわざとらしさ、不自然さを感じたというものが少なくない。日韓共同開催の「成功」をうたいたいために、ことさらにきれいな話を並べ立てようとしたのであれば、余計なことをしたものだと思う。ありのままを伝えても、それで十分「成功」といえる結果を生んでいたように筆者には思われる。ニュースの報道に妙な思惑や思い入れを紛れ込ませるようなこと

はしない方がいい。

もう一つ、「祭りのあと」の報道にも手を抜かないでほしい。ワールドカップ開催を機に、各地で豪華な競技施設などが続々と作られた。大会後果たして、これらの施設が十分に有効活用されるのかどうか気になるところだが、長期的な将来に向けての帳じり合わせはまだ行われていない。施設の維持管理には膨大な経費がかかるだろう。だがどのような方法でそれを負担するのか、できるのか、明確な見通しが市民に説明されたようには思えない。責任ある立場のものにその点の答えをきちんと示させるようにメディアとしては目を光らせていく必要がある。それは祭りをはやし立てたメディアの責任でもある。

それにしても、ワールドカップをめぐるメディアの報道ぶりは度を越していた。サッカー報道に振り向けられた紙面やニュース時間枠から押し出され、報道されないままに終わってしまった重要ニュースも少なくなかっただろう。国会での重要案件審議も、サッカーをめぐるお祭り騒ぎの陰にかすんでしまっていた。

一連のワールドカップ報道で、メディアはニュースの価値判断を誤ることがなかったかどうか、バランスの取れた報道をできたかどうか、もう一度問い直してみる必要がある。ニュース判断が怪しくなっているのは、テレビ東京だけではないはずである。

(上智大学教授)

プレスウォッチング

なお険しい沖縄問題 報道の在り方を問う

沖繩に再び鎮魂の夏がやってきた。「6・23」

——五十七年前のこの日、沖繩守備隊・第三二軍の牛島満司令官、長勇參謀長らが摩文仁の丘で自決し、組織的な沖繩決戦は終わった。米軍上陸から二カ月余の果て、二十万人を超す犠牲者と廃墟と化した大地。日本国民にとって「8・6」「8・9」と同様に、「8・15」に至る現代史の忘れられない一コマにもかかわらず、全国的な関心が薄れてきた印象を否めなかった。

今年には沖繩復帰三十周年に当たるだけでなく、有事立法の論議が高まっている最中に迎えた「慰霊の日」だけに、新聞各紙がどのように報道したか、在京六紙を点検したところ、新聞社の報道姿勢・問題意識にも風化現象のあることに衝撃を受けた。「歴史を語り継ごう」「歴史の教訓を風化させてはならない」と、新聞各紙は訴えてきたはずだが、この紙面作りは継承していかねなければならぬと考える。本会報六月号で「憲法記念日の冷たい紙面扱い」に苦言を呈したが、「沖繩報道」に関しても気付いたことを提起してみたい。

「6・23」と歴史の継承

『鉄の暴風』と称される凄惨な戦闘、日本軍による住民への自決強要など極限状況下で、十数万人の非戦闘員が犠牲となった。幼子など肉親を失った遺族の悲しみは57年たっても癒えない。しかし、こうした県民の神経を逆なでし、かつ侵略戦争への反省から戦争放棄をうたった平和憲法を破壊しかねない策動が、いま着々進んでいる。最たるものが、いま国会で審議中の『武力攻撃事態法案』であろう。……『国家総動員法』の号令の下、住民が戦場に駆り出された歴史的事実も併せ考えると、有事法制は決して許容できない。いまわれわれがなすべきことはこうした教訓を生かし、「不戦」政策の構築に役立てていくことだと思つた。

これは、琉球新報6月23日朝刊「不戦の決意を引き継ごう／新たな戦前を危くする」と題する社説である。沖繩タイムスも同日社説で「一つの有事法制は、別の有事法制を招き寄せ、さらに別の有事法制を生み出すという具合に、どんどん積み重ねられ、膨らんでいく、戦前の日本がそうだった」と述べ、「不戦の誓いを」と訴える。

小泉純一郎首相が出席して開かれた「慰霊式」本番を伝える24日朝刊両紙が、一面トップで「平和の祈りを沖繩から発信」と熱っぽく紙面展開した姿勢に共感を覚えた。

在京六紙の冷やかな紙面扱いと比較し、本土と沖繩の「温度差」に驚き、さらに同一題字の新聞でも西部本社発行の紙面との「格差」にも改め

てびっくりさせられた。具体的に指摘しないと分りにくいので、在京紙24日朝刊での扱い方を一覽してみよう。

読売＝第二社会面(P3段)だけの扱い
朝日＝一面2段見出し(P3段)、二面に沖繩戦語り部の「ひと」欄、社会面トップで雑感
毎日＝一面4段相当の横見出し(P3段)、三面に首相と県知事談話、第二社会面で雑感
日経＝社会面3段見出し(P2段) 東京＝一面2段見出し、第二社会面に雑感(いずれもPナシ)
産経＝一面4段見出し(Pナシ)

当日紙面では、岡山県新見市「初の電子投票」が大きなニュースで、読売、毎日、産経が一面トップ。その他のニュース量から見ても、「沖繩慰霊の日」にスポットを当てた紙面を作れたはずだ。ニュースが多すぎてやむなくはしょった状況ではなく、沖繩への問題意識の欠如が、型通りのセレモニー報道になってしまった要因だろう。

相変わらず「備えあれば憂いなし」の一点張りの小泉首相に対する沖繩住民の反発は強かったようだ。在京紙からは現地の雰囲気や断片的にか伝わってこない。反戦・護憲に徹した紙面を作れと言っているわけではなく、「祖国復帰三十年の『慰霊の日』の節目に、沖繩住民は何を思ったか。有事立法には多様な意見はあるが、基地・沖繩の立場からも議論を深めよう」と、本土の新聞も積極的に取り上げてほしかったと思うのである。全国紙では西部本社で印刷した新聞を沖繩に

配布しているため、朝日の一面トップ、毎日的一面二番手をはじめ、読売も一面本記、社会面雑感の紙面を作っていた。

全国紙で「慰霊の日」にちなんだ社説を掲げた社が一社もなかったことにも不満が残った。原則二本立ての日が多い社説欄に取り上げる余地がなかったとは思えないからである。

沖繩の過去と現在、未来を語り合うことは日本全体に直結する問題であるとの認識。これが新聞報道から欠落し、地元サービスの扱いだけでお茶を濁す風潮が心配だ。「歴史を語り継ぐ」努力こそ、新聞の大きな社会的使命ではないか。

「日本が肩代わり」の密約

「沖繩」と言えば、あの忌まわしい「西山事件」からも三十年が経過した。そんな折、六月二十七日夜のTBSテレビが『密約』を裏付ける米政府公文書入手」と言うショッキングなスクープを放映した。同局ホームページが、内容を的確に紹介しているので主要箇所を引用しておこう。

「一九七二年の沖繩返還にからんで、日米の間に『密約』があったことを明確に裏付けるアメリカ政府の公文書を、JNNが入手しました。この公文書では、日本政府がアメリカ側に『密約』はなかったこととしてほしいと、『口裏合わせ』を求めていることまで記載されています。今回見付かった公文書は、沖繩返還が実現した直後の一九七二年六月に、当時のキッシンジャー補佐官の訪日のために、アメリカ国家安全保障局が作成した

準備文書です。情報公開法によって極秘指定が解除され、現在、国立公文書館に保管されています。この文書によりまずと、日本政府が、沖繩返還に伴い、本来、アメリカ側が支払うことになっていた土地の補償費用四〇〇万ドルを、日本政府が『肩代わり』する『密約』を交わしたことが明記されています。この『密約』をめぐる、金額を含めて一切明らかにしないようにしてほしいという日本政府からの要請があり、当面は『口裏』を合わせていくことで合意したこと。しかし、アメリカ側としては、議会と報道機関の追求次第では、『密約』を認めざるを得ないと考えていること。また、いわゆる外務省機密漏えい事件で、この『密約』が暴露されたものの、その後、この問題を追及していた毎日新聞記者と女性事務官との関係が発覚すると、日本の野党の『密約』についての追求が止まってしまったこと。これらの事柄が、冷静な分析のもとに記載されています」

TBSに先行されたものの、毎日新聞は直ちにワシントンで問題の米政府公文書入手し、6月28日朝刊一面トップで、「日本が四〇〇万ドル肩代わり/日本、米に口止め」と報じた。三面に掲載された米公文書は、「口裏合わせ」に苦悩する米政府の立場を如実に示すもので、「報道機関が本格追及し始めたら、補償問題の密約の存在を否定し続けるという日本の姿勢と同じ立場を取ることができなくなるかもしれない。しかし、密約を認

めることを回避するために最善を尽くす」という記述は「苦しい胸の内」をリアルに物語っている。

この報道に対して日本政府は依然「密約は存在せず」の姿勢を崩していないが、この特ダネが致命的な一石を投じた意義は極めて大きい。共同通信もワシントン特派員電で配信しており、東京新聞が28日朝刊一面に3段見出しで報じていたが、その他の大手四紙が全く取り上げなかったことは不可解だ。日ごろ「読者の知る権利にこたえる」との旗を掲げている報道機関としての価値判断に疑念を持たざるを得ないのである。「密約」の存在については他の米公文書でも暴かれてきており、学者の研究によっても日本政府側に不利な材料が多くなってきたが、新たな「米公文書発掘」は「ダメ押し」的な意義を持つと考える。「新聞ジャーナリズムは、歴史の証言者としての一翼を担う」との観点から判断すれば、少なくともポツのニュースではなかったはずだ。

「政府は一度うそをついた以上、今さら取り消せないのだろう。しかし、既に30年経た。日本政府は、密約を『歴史の事実』という観点でとらえて、公表すべきではないか。歴史は真実が記録されてこそ価値があり、次代に生かされる。うそで塗り固められたものは、歴史たり得ない」(毎日6・29社説)「沖繩」をめぐる問題は、粘り強く追求すべき大きなテーマである。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

W杯、驚異的高視聴率 何とも破廉恥なスクープ

TV各局は大満足

サッカーW杯が六月末、三十一日間の日程を終えた。ベスト4入りした共催の韓国ほどの熱狂ぶりではなかったにせよ、日本チームの健闘もあってわが国でも、人びとは多種目競技のオリンピックを大きく上回る熱中ぶりをみせた。その辺は満を持して対応したテレビの、目覚ましいまでの高視聴率からもうかがえる。以下、ビデオリサーチ調べ、関東地区。

トップはフジテレビ「日本・ロシア」の六六・一%。スポーツ番組としては東京五輪女子バレー決勝の六六・八%に次ぎ、プロレス「力道山・テストロイヤー」六四・〇%を超えて史上二位の数字だが、これら二番組はいずれも四十年近く前のものだけに「破格」と言っている。

しかも二位がNHK総合「ドイツ・ブラジル」六五・六%、三位・同「日本・ベルギー」五八・八%、四位・同「日本・トルコ」四八・五%、五位が日本テレビ「韓国・ドイツ」四八・三%と並んでいる。そして四〇%台、三〇%台、二〇%台

とずらり二けた。この世帯視聴率は視聴者の在宅率に左右されるわけで、外出先で見た人を加えた実質視聴率はさらに上がる。個人視聴率調査関係者によれば、「35〜49歳の男女、M2とF2層にサッカーファンが多く在宅視聴率も高い」、「50歳以上のF3、M3もサッカーは見ているが、野球やドラマに流れる人も少なくない」という。裏番組だったNHK大河ドラマやプロ野球中継が、通常より半減したものの二けた半をキープしたのもそのせいだ。そしてT(13〜19歳)は在宅視聴率は約五割と低く、C(4〜12歳)層では日本・ベルギー戦をもテレビ東京「ポケモン」が圧倒した。

テレビ各局は予想を超える高視聴率に大満足。全六十四試合のうち日本の中継は四十試合で、民放は十六試合。この放送枠を電通が一括して買い取り、スポンサーに売るといった方式をとった。総額百億円程度とされ、電通の手数料を引いて各局に分配されたようだが、事前のくじ引きで試合の振り分けは決まっており、視聴率の高低とは無関係で「当たり」「外れ」なし。

ちなみに国際サッカー連盟FIFAから放送権を獲得したスイスの代理店が日本側に突きつけた権利は何と二百五十億円。前フランス大会の四十倍以上でシドニー五輪の百五十億円を大きく上回る額だった。NHK・民放の共同体ジャパン・コンソーシアム(JC)は頭を抱えたが、CSのスカイパーフェクTVが「全試合のCS放送独占」で百三十五億円を出し、愁眉を開いた。明らかに

されてはいないが、交渉の結果、JCの権利は六十三億円といわれており、これを中継試合数に応じてNHK六・民放四の割合で分担した。

NHKはさらに高視聴率で面目を保ち、BSデジタルハイビジョンの普及も一歩前進。民放も十分にもうけはしたものの視聴率競争のあり方で、思わぬ問題まで飛び出した。NHKがハーフタイムにニュースを挟み、サッカー視聴率を前後半に分けて二番組としたことへのクレーム。NHK嫌いの朝日新聞が七月六日夕刊トップで「高視聴率NHKに異議」の見出しで、否定的に報じている。しかしNHKが長いハーフタイムにニュースを入れるのは当然のことだし、前後半に試合を二分するのは番組編集権の問題。むしろ民放側に「そこまで視聴率に」と文句をつけたくなるケースである。——それからもう一つ、日本戦と決勝戦の中継を民放ラジオのAM、FM、短波を合わせて全百一局がCMまで同じの「大本営放送」まがいの横並びをやったのは、いかがなものか。

CS視聴者獲得競争激化へ

BSデジタルはW杯中継ノータッチ。「四十試合すべてが地上波放送だったため、普及は予想以上ではなかった」とNHK海老沢勝二会長が述懐するように、六月の出荷は受信機八万台、チューナー二万台の計約十万台(NHKまとめ)で、前月の数値と並んでいる。六月末の受信機総数は新種の大画面薄型テレビ(PDP)を加えて約百三十八万台となった。これに、大半がアナログでの

切り替え視聴(アナログ百五十六万、デジタル七万)であるケーブルテレビ百六十三万世帯をプラスすると、節目の三百万、を超え、ともかくにも三百一十が普及世帯数ということになる。

ところでCS。百三十五億円という大金を投じてW杯を引き寄せ、全六十四試合を無料で放送するという「快拳」をやつてのけたスカイパーフェクト・コミュニケーションズ(スカパー)が、七月から、BSと同じ位置の—〇度CSを利用するCSデジタル放送を開始した。プラットホーム会社「スカイパーフェクトTV!2」である。

W杯での巨額な放送権料に、同社によれば制作費、販売促進費、広告宣伝費など加えると約百七十億円の総費用になる。そして「回収のつもりは最初からなく、スカパーの存在意義と価値を世に知らせるのが目標だった。無料放送にしたのもそのためで、知名度と信用が上がったことで十分価値があった」とコメントしている。

六月末の加入者数は三百二十三万人。放送権獲得発表の一昨年九月から百万人増え、五月の新規加入は前年同期比二・五倍、W杯の直接加入は二十万人とみられる。「これで黒字転換の三百五十万人は視野に入った」という。なお同社三ヶ月決算は営業収入四百三十九億円で前年度比二五・九%の伸び。営業損失は八十五億円で五八・二%減った。昨年のディレクTV吸収費用がなくなったことによる損失改善は大きい。

スカパーは一二八度、一二四度のCSを使う

「スカパー1」とともに、プラットホームは二つ。これに、三月からスタートした—〇度CSデジタルのプラットホーム「プラットワン」を合わせると、CSは三プラットホーム体制となり、両者に出資している大手産業界をバックに、これから視聴者獲得競争は当然激化する。なおスカパーにはフジテレビ、TBS、テレビ朝日、テレビ東京、鹿児島テレビが参加、プラットワンには日本テレビ、WOWOWが加わっている。

民放不祥事二件

一月二十一日に開会した今百五十四回通常国会は議員や高級官僚のスキヤンダル、不祥事に振り回され、また大事件の突発もあつて重要法案の審議は思うにまかせず、六月十九日までの会期を四十二日間延長、七月末日としたものの結局無為。空転に近い状態で終わった。マスコミ界が挙げて反発したメディア規制二法案、あるいは有事法制関連法案などが「廃案」となるか、秋の臨時国会への「継続審議」となるかなど踏まえ、次回で総括する。

不祥事と言えばTBSの人気番組でスポーツバラエティーの元祖的な「筋肉番付」が、収録中に参加者二人までが重傷を負い、約七年続いたこの番組を打ち切るというケースが出た。本来の体力・能力を最大限に発揮させる健全な意図からいっつか外れ、リスクをエスカレートさせていく視聴率至上主義が介在することは言うまでもない。

それから、テレビ東京が窃盗未遂事件の容疑者

の一人に三十五万円払って事件の「現場」を撮影し、「スクープ」として放送していた問題。これは五月二十七日午後の「ニュースアイ」で、「テレビ東京のカメラが中国人窃盗団逮捕の一部始終をとらえました」という得意げなナレーションとともに報じられた同月二十五日深夜の事件だが、七月二日に「スクープ」のからくり、警視庁担当キャップの金銭授与が明るみに出たもの。スクープ争奪、視聴率激化の状況はそれとして、この破廉恥ぶりは何とも目に余る。

「テレビ局はどこも情報をカネで買う習慣がみついている」とまで言う向きもあるが、当然やらせの疑惑までつきまとうこのケースに、担当のニュース担当部長はこう言う。「私たちは他局に比べて小さなグループ。なかなか情報を取れないから、何とか形にしたいと金を出してしまつた。浅はかだった」(七・四朝日夕刊)

同局では七月四日、「窃盗団報道問題検証委員会」を設置、近く再発防止策をまとめるという。しかし「防止策」も何もあつたものではない。取材に当たつての金銭授受の禁止は「イロハ」。ジャーナリストの、と言うより子供にだつて分かる「常識」ではないのか。堀部政男中央大教授によれば「イギリスで」小切手ジャーナリズム、と呼ばれている手法。不信任感が広がって取材協力が難しくなり、国民の知る権利後退につながる。メディア規制立法に大きな声は出せまい。

(大森 幸男)放送評論家)

危機に直面する取材源秘匿 法規制めぐる報道を分析

横内 一美
(上智大学大学院博士課程)

はじめに——窮地の記者倫理

取材源秘匿は、知る権利を充足する上で大変重要な役割を果たしてきた。取材源を明かさないうことで情報提供者の心身の安全を守る役割。取材を受けることへの安心感、取材活動への信頼感を維持する役割。身元を明かさないうようなセンシティブな情報が埋没することを防ぐ役割。他に代替性がない情報源に接近する手段——といった多角的な側面から、取材源秘匿の意義を認めることができる。ジャーナリズム界では、取材源秘匿を「最高の倫理慣行」「記者の使命」などと位置付けて尊重してきた。

にもかかわらず司法の場では、記者の取材源秘匿は尊重されてこなかった。その上、通信傍受法と個人情報保護法(案)によって、取材源秘匿倫理はまさに窮地に立たされている。取材源秘匿がどのような危機を迎えるのか明確にするとともに、ジャーナリズム界が取材源秘匿の危機をどのようにに報じたかを検証する必要がある。

では、通信傍受法、個人情報保護法(案)は、取材源秘匿にどのような影響を与えるのか。通信傍受法において、記者の通信傍受禁止は法に規定

されず、法律の運用の中で、原則として報道機関の通信を傍受しないということが確認された。しかし、原則には例外が付き物である。報道機関の電話が傍受される場合として、二点示された。第一に、報道機関の一員が当該傍受の対象となっている犯罪の共犯者になっている場合、第二に、傍受対象となっている電話に、記者が取材のために電話をかけてきた際、取材であることが判明する前に犯行の自供、犯罪内容を打ち明けるなどの犯罪関連通話に該当した場合である。立法当局は、これらの場合は「稀有な例」であることを国会答弁している。しかし、第一の例外によって犯罪集団への潜入取材が困難になり、第二の例外は報道機関が最も恐れている「内部告発の傍受」に当たる、といえる。さらに、原則傍受禁止は、法に明文化されていない。あくまで運用上の「配慮」であることから実効性に疑問がある。

個人情報保護法案に規定された基本原則(法案第二章)は、利用目的による制限(第四条)、適正な取得(第五条)、正確性の確保(第六条)、完全性の確保(第七条)、透明性の確保(第八条)を求める。この中で、特に、適正な取得、正確性

の確保、透明性の確保との関係で、取材源秘匿が困難になると考えられる。まず、取材を受ける側については、自分に不利な取材を避けようとする際、基本原則を根拠として取材を断る、自分に關する情報を開示するように求める、訂正を求める、適正・適法な取材を証明させる、ということが考えられる。その場合、記者は取材源を秘匿しながら、求めている情報を得ることが不可能になる。他方、取材をする側には基本原則があることによつて、他で得た取材内容を開示しなければならぬようなジレンマに陥る取材を避けるなど取材活動に委縮をもたらすと考えられる。取材を受ける側、取材をする側双方に影響を与え、調査報道、提供情報の裏付け取材の障害となる。

報道分析の対象

報道分析の対象媒体は、朝日、毎日、読売、産経新聞とした。対象期間は通信傍受法については、一九九九年4月から二〇〇〇年8月、個人情報保護法(案)については、一九九九年3月から二〇〇二年6月とした。通信傍受法については、成立前後、施行前後を、個人情報保護法(案)については、住民基本台帳法改正論議から本年通常国会での審議入り前後までの6つの時期を取り上げる。

立法の流れに即した分析

(一)通信傍受法に関する報道
衆院可決直前から参院可決成立まで(一九九九年5月から8月)

この時期の社説に見る四紙の立場は、朝日・毎

日が反対、読売・産経が賛成であった。朝日は、警察への強い不信感から、毎日では法制化そのものよりも、審議の進め方や手順へ強い懸念から反対した。読売と産経は、国際的な犯罪取り締まりの要請から、通信傍受法が必要の認識で一致している。

施行日(二〇〇〇年8月15日)

可決成立以降、二〇〇〇年8月までほとんど報道されなかったため、施行日の各紙の報道が注目された。施行日の報道でも、朝日・毎日が反対、読売・産経が賛成という構図は変わっていない。特筆すべき点は、取材・報道の自由に対する侵害について産経のみが具体的に言及したこと。

(二)個人情報保護法に関する報道

住民基本台帳法改正論議の中で個人情報保護法制定の動き(一九九九年6月)

この時期が民間を含む個人情報保護法への出発点といえる。四紙は、民間を含む個人情報保護法制定の動きをどのように評価したか。社説から四紙の立場をみると、住民基本台帳法改正の前提として、民間を含め個人情報保護法が必要という点では一致している。朝日は「個人情報保護法についての抜本的な議論こそ最優先すべきだ」、毎日はいま求められているのは個人情報保護を侵すことは大罪であるという風土を作り上げることだ」として慎重な姿勢をとっているのに対し、読売、産経は法制化を急ぐ必要があるという認識である。この時期、各紙は「包括的な」「官民を含めた」個

個人情報保護法の必要性を主張していた。

座長私案前後(一九九九年8月、10月)

一九九九年10月20日、個人情報保護検討部会の座長堀部政男氏による座長私案が公表された。私案は「一定の分野に関しては、その適用関係に關し、憲法上の考え方について、さらに検討する必要がある」として、報道・出版および学術・研究を挙げた。私案前(8月)の社説に注目すると、

に示した住基法改正論議の際の主張を継承しており、包括的な個人情報保護法の規制対象にメディアが含まれることを想定していない。私案直後には、報道も法規制の対象であることに気付き、朝日は私案翌日の社説で「報道に対しても重い問いかけがなされた」と受け止めた。読売も翌日の解説と提言で「多くの国民が関心を抱く特定個人が、報道されたくない情報内容について、異議申し立てを行う事態も起きかねない」「報道機関の役割が制限される恐れがある」として、報道機関としての懸念を示すようになった。

個人情報保護検討部会中間報告(一九九九年11月)

検討部会中間報告では、官民すべてを対象に個人情報保護の基本原則を定めた基本法の制定、特定分野への個別法整備と他の分野での自主規制の促進、苦情処理窓口の整備の構想が示された。検討部会段階における表現の自由、報道の自由という論点に関する各紙の批判は、議論が煮詰まってい

ないことに向けられているが、批判の度合いは必ずしも強くない。「表現の自由をプライバシーの保護より後の順位にしてしまっている、としか思えない」と強く批判した毎日以外は、中間報告が示す法制化の方向に容認、賛成の姿勢を示した。法制化専門委員会の大綱案から大綱公表(二〇〇〇年6月から11月)

法制化に向け具体的な作業を行う個人情報保護法制化専門委員会が設置された二つの段階における報道に注目した。大綱案中間整理(二〇〇〇年6月)に対する報道を見ると、毎日が「法の枠組みや運用次第で表現の自由が侵害されかねない」とから、法制化に対するメディアの懸念は大きい。「苦情処理を口実にした政府によるメディア規制への道を開くとの危ぐは、大綱案でもなお払しょくされていない」とし、読売は「プライバシー保護との調和を目指すもので、妥当な考え方だ」としながらも報道機関がもつ個人情報について、「基本法に入れるのなら、少なくとも適用除外にすべきだ」と主張した。大綱(二〇〇〇年10月)に関しては、毎日が立法当局とメディアの考え方の隔たりを指摘し、朝日は個人情報の保護と表現の自由との調整が具体的に示されなかった点を批判した。

法案閣議決定、国会日程(二〇〇一年3月27日)

法案について、毎日は「廃案」、朝日は「原点に戻るべき」、読売は「基本的に妥当」とした。毎日は「法案が、報道機関などを『基本原則』の

対象としたことは違憲の疑いさえ濃い」、「国会では本案を廃し、『表現の自由』の重きをかみしめながら、練り直してほしい」とした。朝日は「今後の国会論議では、個人情報保護という法案づくりの原点に戻った議論が求められる」という見解を示した。他方、読売は「報道の扱いに関しては、義務規定を適用除外され、『報道の自由』に対する一定の配慮が示された」と評価した。

4月から6月)

政府案について、朝日・毎日 は抜本的見直しが必要、読売は基本的な枠組みは評価する姿勢。読売は5月12日に修正試案を公表し、「国民の暮らしを守るのに不可欠な法案だが、その一部に欠陥がある」、「欠陥を是正して、成立させればいい」、「原案通り成立か、廃案か、の二つしか選択肢がないのでは責任ある態度とは言えない」と主張した。朝日・毎日 は、読売修正試案は不十分であるとの立場を示した。産経は、読売試案についての賛否は示さなかった。

取材源秘匿に関する言及

次に、通信傍受法、個人情報保護法立法化過程の報道で取材源秘匿に関する言及がどのようになされていたかを振り返る。まず両法、4紙に共通して、反対声明などの引用や識者のコメントで取材源秘匿について言及されているものの、新聞が自ら取材源秘匿の危機についての主体的に論ずる姿勢が乏しく、ジャーナリストの生の声が反映さ

れていない、という傾向を指摘しておく。特に通信傍受法報道においてこの傾向が顕著であった。

個人情報保護法(案)に関する報道では、取材源秘匿との関係で社説でも言及されている。朝日は二〇〇〇年8月5日の社説で、「権力の不正を追及しようとしても、取材内容の開示を当事者本人から求められれば、情報収集はほとんど不可能になる」、「取材源の秘匿という原則も崩れてしま

うだろう」と指摘した。毎日 は二〇〇一年3月28日の社説で、「報道に義務規定の適用除外を認め

てはいるが、取材源の秘匿や、公務員法などに抵触することも覚悟した疑惑取材などへの影響は避けられない」とした。読売は上述の修正試案において、試案の目的を、「報道の根幹である取材源の秘匿を守ること」とし、基本原則の「透明性の確保」を報道分野に適用除外とするよう提言した。産経は基本原則を適用した場合の取材源秘匿への影響について、二〇〇〇年10月1日の主張で「報道機関への適用は取材源の秘匿の原則を脅かし、取材現場を委縮させ、結果的に言論の自由を制限することになる」、同年12月21日の主張で「たとえ努力規定であっても、取材源の秘匿や、抵抗をはねのけての疑惑取材などに影響は避けられない」と述べた。

おわりに——報道の問題点

最後に、二つの法律をめぐる報道、取材源秘匿の言及にどのような問題点があったかを指摘して結論とする。

(一) 通信傍受法、個人情報保護法をめぐる報道、双方に共通した問題点

職能団体の反対声明などが十分に報道に反映されていない。メディアがどのような危機感を持って、なぜ立法に反対しているかを、分かりやすく一般の人々に知らせることが必要であった。

(二) 通信傍受法をめぐる報道

4大紙の賛否が明確に分かれた。賛否が前面に出たため、立法事実についてなど、通信傍受法に対する本質的な議論がおろそかになり、新聞を讀んでも、法律の全体像、問題点が判然とせず、人々の理解を困難にさせた。

(三) 個人情報保護法をめぐる報道

当初、構想されている個人情報保護法制でメディアが規制の対象となることを想定できずに、「包括的」、「官民を含めた」個人情報保護法を求める主張を行ったことが最大の問題であった。その後軌道修正が図られたが、座長試案を契機としたと考えられ、ジャーナリズムの主体性が問われる。

(四) 取材源秘匿に関する言及

主体性が乏しく、分かりやすい記述がなされていない点に問題があった。取材源秘匿は、報道に携わる者にとって自明のことであっても、一般の人々にとってはなじみにくい概念である。そもそも取材活動の中で、取材源秘匿がどのような位置付けにあるのかを説明する必要があった。取材・報道を実際に行っている立場から、主体的な議論をすることが求められていたのではないだろうか。



日露外交停滞と日本ブーム

関係打開の手掛かりは？

六月二十四日、霞が関ビルの東海大学校友会館でモスクワ支局長勤務を終えて帰国したばかりの毎日新聞社石郷岡健編集委員のロシアの近況をめぐる講演会があった。主題は日露外交関係だったが、同氏によれば、鈴木宗男議員の事件の関係もあって目下の日露関係は最低もしくは最悪のレベルにある。日本もロシアもお互いに相手国についてあまり関心がないか、または関心をもっても仕方がないという雰囲気にあるとのことである。

しかし、それは政治家とか、外交官など当事者レベルの話であって、庶民レベルでは大変な日本ブームで日本に関する話題が関心を呼んでいるという。モスクワ市内では「寿司バー」が百二十軒を超えており、村上春樹氏の作品が若い人々の間で大評判になっている。次いで吉本ばなさんの翻訳が出てイズベスチヤ紙が「村上か吉本か」の論争が続いているとの記事を掲載したほどだ。

かつてのロシアで最高級の名声を与えられていた日本映画は黒沢明監督のドストエフスキーものだった。しかし、石郷岡氏によると、最近脚光を浴びているのは「たけし」映画だという。こういうロシアの若者たちの間の「日本ブーム」とブー

チン露政権の対日政策とのギャップについて、石郷岡氏からは必ずしも納得できる説明は得られなかったが、何か理由があると思う。

筆者は共同通信の編集委員だったころから重光晶（しげみつ・あきら）元駐ソ連大使（今は故人）に言われ、毎年、日本とロシアの大学生たちが交互に訪問し合って自主交流を重ねる「日露学生会議」の顧問を務めている。ロシアの学生たちが日本へ来る番だったある年、大人の常識からは意外と思わざるを得ない出来事があった。それはロシアの学生の側から「北方領土」の日本への返還運動をもとに進めようとの提案があったことである。その後、私のところにやってきたロシアの数人の代表者たちは「自分たちも帰国後、四つの島々の日本への返還運動を進めるが、一つだけ条件がある」と言い、島々が日本に返った後、そこへ建てられるはずのホテルへ自分たちを招待してもらいたいと口々に語るのであった。

私はもちろん、日本を代表して？ 招待を約束したのだが、これに続く会話から彼らがかなりの程度、「北方領土」問題の歴史的経緯に通じていることが分かった。そこへ行ってみたいという欲求も単なる好奇心以上のものであるとも感じられた。石郷岡氏の講演を聞きながら、私は十年ほど前のこの出来事を思い出していた。

七月三日、東京高輪のホテルで一年前亡くなられた末次一郎氏を「しのぶ会」があった。末次さんは沖縄返還実現にたい身され、その後は北方領

土返還運動を進めてこられた方である。「しのぶ会」は極めて盛大であった。中曽根元首相を筆頭にさまざまな人々の式辞の後、パーティーでもさまざまな情報があった。その一つはカナダで行われたサミットで小泉首相はプーチン露大統領と会谈の際、これから日本とロシアは毎年、サッカーの試合をやるかと提案したそうである。

この話を私にくれたのは渡辺幸嗣元駐ロシア大使とアレクサンドル・パノフ駐日ロシア大使だが、私が「日本とロシアが毎年サッカーをやる」と毎年モスクワの日本料理店が壊される恐れがある」と言うとき、パノフ大使は「モスクワの日本料理店は多すぎるので、少し減らす必要がある」と私のジョークにはジョークで返してくれた。

七月十四日、ロシア研究者仲間と今年の日露関係の研究テーマを検討する会合があったが、結論は出なかった。われわれが外交をあまりに形式的に考え過ぎているところに問題があるのでないだろうか。

日露学生会議のたびごとに故重光晶氏が両国学生たちに語ったのは「外交は個人が行うもの、自由に話し合ってよいのだ」であった。

本人もまたソ連崩壊の際、当時のソ連大使館に招かれると「ロシアはいつも生き続ける」という有名な一句のあるプーシユキンの詩「ボリス・ゴドノフ」の一節を朗読するような人物だった。日露関係はまず自由な交流から始めた方がよいのではないか。

（高橋 実＝評論家）



政府とメディアが鋭く対立

波乱、メディア法改正めぐり

いまポーランドでメディア法の改正案をめくり、政府と「アゴラ」グループが先導するメディアとの間で激しい対立が展開している。

対立の焦点になっているのは、全国市場で二〇%以上のシェアを持つ新聞の所有者は、全国または広域的規模のテレビあるいはラジオの免許、または二〇%を超える株を所有してはならないとの改正案の規定である。

アゴラは、一九八九年に社会主義諸国の相次ぐ崩壊をもたらした東欧革命の前夜に反体制のジャーナリストたちによって設立され、今日、ポーランドで最大のメディアグループに成長した。四十七万五千部を発行する最大の日刊全国紙『ガゼタ・ヴィボルチャ』を旗艦とし、ラジオと雑誌部門を支配下に収めるほか、海外にも進出する計画を進めている。さらに、ポーランドで最高の視聴率を保持し、全国規模のリーチを持つ民間テレビ「ポルサット」が投資家を探しているのを知り、ポルサットの買収に強い関心を示し始めた。

そこに登場したのがこのメディア法改正案で、これが成立すれば、全国紙を所有する企業が全国的な規模のテレビ局を買収することはできなくな

り、アゴラのポルサット買収も不可能になる。

率直な発言で知られるアゴラ・グループ会長のヴァンダ・ラパチンスキー女史は「この法律は、公的メディアの非常に強力な支配を実現し、民間メディアの成長を不可能にするような、全く新しいメディア構造を作り出すものだ」と、強く批判する。

アゴラのライバル新聞や、ラジオ、その他のメディアもアゴラの批判を支持する。ポーランドで第二の民間テレビ局TVNを所有し、七月にワルシャワの株式市場に登録を計画しているITIEグループの社長で最高経営責任者のイアン・ヴェイヘルトも「民間テレビの経営者の立場からみると、これは不公平な競争だ。われわれはメディアを統合する可能性を持つべきだ」と語る。

これに対し、レシエック・ミラー政権は、このメディア法はメディアの所有と国営放送の役割についてのガイドラインを定めることによって、ポーランドのメディアを欧州連合の統一市場に適合させるためのものである、と説明する。そしてアゴラに対し、メディアを破壊するという根拠のない非難でもって、自己の商業的な利害を覆い隠していると批判する。

この議論に、めったにポーランドの問題を扱わないといわれるアメリカのワシントン・ポストも参入してきた。四月三十日の社説で同紙はこの法案を強く批判し、かつての社会主義ブロックがみせている左傾化の流れのなかで成立したミラー政

権がメディアの抑圧に乗り出し、政府自身は除外して、民間メディアに対し新聞とテレビの合併を禁止するコミュニケーション法案を提出したと述べ、自由主義的なクワシニエフスキー大統領による拒否権の行使に、期待を表明した。

この批判は、EUに加入する最後の準備段階にあつて、外国からの批判に敏感になっているポーランド政府の反論を呼んだ。「この法律は多くのEU諸国の立法と足並みをそろえたものである」と政府は主張した。

ワシントンのポーランド大使館付きプレスアタッシェは同紙に反論を寄せ、クロスオーナーシップ（異種メディア所有）規制を含むこのたびの法改正は、大部分のヨーロッパ諸国の法制とEU法の基準に合致したものであり、プレスへの自由はこの改正案によって何ら制約されることはなく、改正案自体も公開の議論のなかで決定されていくものであると論じた。

この法案は四月に議会の第一読会にかけられた後、次の段階の審議に入っており、この夏には成立するものとみられている。

アゴラ・グループのラパチンスキー議長は、外国のジャーナリストたちがこの問題を批判的に報道してくれるよう願っている。そして、「この法律がわれわれを殺そうとしているわけではない。しかしこれは、われわれが発展する一つの道をふさぐものだ」と語っている。

(広瀬 英彦＝東洋大学教授)

中国、新聞広告費伸び続く

不動産、医薬品が上位に

中国新聞出版報三月十三日付によると、二〇〇一年の新聞広告費は約三百一億八千九百万円(約四千四百七十二億円)で、前年比六・一%拡大した。この増勢は、今年になってさらに強まり、二〇〇二年第1四半期の新聞広告費は、対前年同期比で二九・四%増、七十六億三千五百万円となった——と六月五日付の同紙は報じた。

一般的に、中国の新聞社では、総収入の約八割以上を広告費が占めるといわれている。この広告費の高い伸びが、総発行部数前年比六・六%増、総ページ数同一七・四%増という著しい成長(前号参照)を支える原動力となっている。

これらの広告費統計は、北京慧聡国際資訊有限公司媒体研究中心がまとめたもので、調査対象は一千余の新聞および雑誌。新聞と雑誌を合わせた、二〇〇一年印刷媒体総広告費は、三百四十二億二千二百万円、前年比八・九%増だった。

印刷媒体総広告費を業種別に見ると、不動産は五十五億六千七百万円(構成比一六・三%、前年比三三・九%増)、医薬品は三十九億九千三百万円(構成比一一・七%、前年比四・七%減)、コンピュータは二十九億八千四百万円(構成比

八・七%、前年比四・〇%減)、通信は二十億二千二百万円(構成比五・九%、前年比七・七%増)、金融・保険は十八億四千七百万円(構成比

五・四%、前年比三九・七%増)、自動車は十六億六千四百万円(構成比四・九%増、前年比三八・三%増)、求人募集は十二億九千万円(構成比三・八%、前年比四七・七%増)、家電は十二億五千九百万円(構成比三・七%、前年比三・七%減)。

二〇〇二年第1四半期のデータを見ると、不動産、医薬品の上位二業種は変わらないが、「文化・教育・メディア」という分類項目が一躍三位に入っており、今後の伸びが注目される。試みに、日本の新聞広告費統計(電通発表)と比べると、二〇〇一年の新聞広告費は一兆二千二十七億円、前年比三・六%減。中国の新聞広告市場は、規模こそまだ日本の三分の一強とはいえ、成長期の真つただ中にあることが浮き彫りになる。

なお、日本の業種別新聞広告費は、構成比の多い順に、交通・レジャーは千六百六十二億九千万円(構成比一三・八%、前年比〇・六%減)、出版は千二百十五億六千万円(構成比一〇・一%、前年比三三・〇%減)、金融・保険は千三百三十億五千万円(構成比九・四%、前年比四・三%減)、流通・小売業は千四十五億七千万円(構成比八・七%、前年比三・一%増)、案内・その他は九百九十六億四千万円(構成比八・三%、前年比四・九%減)、情報・通信は八百四十億五千万円(構成

比七・〇%、前年比二〇・一%減)などである(中国の業種別統計は、雑誌の広告費も含んでいるので注意)。

中国の新聞で、二〇〇一年、最も高い広告収入を挙げたのは広州日報で十四億八千三百万円。以下、北京青年報・約十億元、新民晚报・九億七千四百萬元、北京晚报・八億四千八百万円。これらおよび深圳特区報、南方都市报、成都商報、羊城晚报、今晚報、揚子晚报、深圳商報の計十一紙が四億元以上を売り上げた——と三月十三日付の中国新聞出版報は伝えている。こうした広告収入の著しい伸びを背景に、一部には、新聞社広告責任者による広告料金の不正着服事件なども起きている(新聞協会報六月十八日付参照)。

ところで、ここに掲げた中国の広告費統計は、部数やページ数データのように公的機関がまとめたものではない。また、日本の電通のように、支配的な広告会社が集計したものでなく、あくまでも一つの推計値、参考値である。

今年から、中国は世界新聞協会(WAN)に正式加盟し、各国の新聞産業の概況を報告する年次レポート「ワールド・プレス・トレンド(WPT)」(本年五月末発行)でも、中国教育報の関係者が中国の状況を執筆しているが、そこで紹介されている二〇〇一年の「新聞広告費」は、約百五十八億元(前年比五・九%増)で、新聞出版報の数値と相当の開きがあることも申し添えておく。

(木原 正博「新聞協会総務部」)

海外情報



〔悲報〕

渡辺 陽行氏(共同通信社元編集局総務) 心筋梗塞のため七月六日死去。八十一歳。喪主は長男、国温氏。自宅は香川県多度津町青木一六九。

今年の消夏生ビール会(写真)は七月十九日、有楽町のニュートーキョーで、七十人が出席して開かれた。同盟クラブの犬養康彦会長が「健康な老人パワーが社会の活力を支える時代です。どうぞお元気で」とあいさつ、全員明るく乾杯した。

新聞通信調査会は七月十九日、同盟クラブで講演会を開き、時事通信社外信部次長、名越健郎氏が「米露急接近の背景と今後」と題し、約一時間講演した。

同盟棋友会の夏季囲碁大会は七月六日、同盟クラブで二十一人が参加して開催。次の各氏が入賞した。A組「優勝西崎哲郎七段、準優勝中野正彦四段、三位作田吉男四段。B組「優勝三ツ野充蔵二級、準優勝横瀬義雄三段、三位本多徳正二段。

均一句会

平成14年6月27日 ねぼけ

〔兼題 梅雨〕

天 入梅の雲分け抱く棚田かな
地 ベツカムの臍美しき梅雨入かな
人 露天湯のをんなに梅雨の匂いかな
人 表紙には種時く人や走り梅雨
人 梅雨寒やトースト固く残りおり
五月雨や京の鬼門に比叡山
鎌倉の謡の路地や五月雨
登校の傘取りどりに梅雨に入る
梅雨寒の顔を向けをる鴉かな
雨冷えや棺で繰られる文庫あり
梅雨晴れや団地は傘で満艦飾

且住 あまり 栄郎 魚酔 美佐子 正名 杉の子 宮沢 那由太 草沢 原田 太田

虎ノ門句会

平成14年6月20日 同盟クラブ

江戸前の海でカラオケ夏料理 義明
梅雨晴間心の闇をさらけ出し
藤椅子や寡男は肌着の釦付け 六郎
小さんの訃大川沿ひのどぜう汁
豊饒の香を放ちをり栗の花 多圭子
かそけしや葉音あるらし梅雨の入り
梅雨晴間夕茜して旅果つる 博一
旅に昏れ旅に明けゆく青嵐

目次(八月号)

小泉内閣の実像 後藤 謙次 1
変動する通信社地図(8) 江口 浩 4
古本あさつて66年 成田 安賢 7
米朝関係の前途は波乱含み 菱木 一美 8
危機に直面する取材源秘匿 横内 一美 18
【メディア談話室】 藤田 博司 12
三十五万円のスクープ
【プレスウオッチング】 池田 龍夫 14
なお険しい沖縄問題
【放送時評】 池田 龍夫 14
W杯、驚異的高視聴率 大森 幸男 16
【海外情報】
超高速ネット促進に弾みが 金山 勉 11
日露外交停滞と日本ブーム 高橋 実 21
政府とメディアが鋭く対立 広瀬 英彦 22
中国、新聞広告費伸び続く 木原 正博 23

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とモ)
発行所 財団法人新聞通信調査会
〒一五〇 東京都港区虎ノ門一―五―一六
振替口座 (三)三五九三―八一(代)
株式会社 太平印刷社
印刷所 振替口座 二―四―七三三六七番
©新聞通信調査会2002